

Richard A. Musgrave, *The Theory of Public Finance—A Study in Public Economy*,

New York: McGraw-Hill Book Co., Inc., 1959.
Pp. xvii+628

大川 政 三

ここに採り上げるミシガン大學マズグレイヴ教授の新著は、戦後の財政學界における最高水準の收穫と評しても過言ではない。本書における著者の最大の意圖は、財政の制度的研究、あるいは、その社會的、歴史的背景の理解に努力していた間に、理論經濟學の目ざましい進歩から取殘された感のある財政學へ理論經濟學の成果を導入し、國際貿易に適用したと同様の嚴格さで財政にも經濟理論を適用してみることにあった。このような意圖は、科學的好奇心のみから出たのではなく、政府の理論的、開明的な行爲を望むために、科學的・客觀的答を政府に提供する經濟學者の職分觀から發したものである、と著者は云う。

いわゆる財政學の經濟學化は、ケインズと共に革命的な進行をみせ、政府豫算の經濟效果を總體經濟的に把握する試みが精力的に積み重ねられてきた。しかし著者の眼から見れば、ケインジアンの手による財政の經濟理論的取扱は一面的であり、巨視的理論の中で處理されにすぎず、政府豫算が私的部門にお

ける所得分配、または資源配分の上に及ぼす效果については、從來わずかな關心しか拂われてこなかった。この分野への經濟理論適用こそ、爲すべきことの多く殘されている未開拓な課題である、と著者は主張する (Preface, p. vi)。換言すれば、財政を公共家計 (public household) とし、個別的消費單位と見なし、その公共欲望の效率的・計畫的充足行爲を追求する微視的分析が、ケインズ以來の巨視的分析盛行の陰に輕視される傾向があったのに對し、マズグレイヴは、傳統的な微視的分析を、新厚生經濟學の成果を採り入れて復活すると共に、微視的理論と巨視的理論を結合する包括的な、財政の經濟理論體系を、本書において組立てたのである。ここに本書のユニークさと、最大の貢獻がある。

本書の内容に立入って云えば、最適豫算はいかなる方法で決定さるべきかを論じる豫算の規範的理論 (第二部) と、豫算の實行に對する私的部門の反應を、完全雇用體系ならびにケインズ體系それぞれの下で論じる豫算の經濟的作用論 (第三部、第四部) とに、本書の論述は大別される。後者の研究は、課税と經費支出の衝擊的作用のみならず、その最終效果まで明かにすることによって、豫算の所與の目的を達成するためには、現實にいかなる政策が必要であるかを教える。效率的豫算の編成は、その知識を前提にして初めて可能であり、かかる關係において後者の經濟的作用論は前者の最適豫算決定論に結びつき、全體として公共經濟Ⅱ財政の經濟理論がここに形成されることになる。

しからば、公共経済という消費單位の経済行為計畫たる豫算は、いかなる方法で最適に決定されるか。マズグレイヴはこの問題に迫る過程において、豫算の三部門分割という斬新な提案を行なうと共に、豫算決定の政治的性格を厚生経済學に依據して明かにする。

豫算を目的別の三部門に分割するという提案(第一部第一章、第二章)は、豫算の諸目的を明確に區別しないことから起る豫算の非効率化、すなわち、豫算による資源の最適配分攪亂を、豫防するための仕組みをねらったものである。著者によれば、豫算には、資源配分の調整、所得ならびに富の配分の調整、経済の安定確保という三つの目的があり、これら目的の相異に應じて、資源配分部門 (Allocation Branch)、所得配分部門 (Distribution Branch)、経済安定部門 (Stabilization Branch) を想定し、このそれぞれについて別箇に豫算が組まれねばならない。資源配分部門は、個人の選好を基準に、つつ資源を私的使用から公的使用に移轉させて、社會的效用を極大化するための、また、その移轉の費用を負担させるための収入支出政策を立案する。所得配分部門は、適正な所得分配状態を決定し、それを實現するための租税・移轉支拂政策を樹てる。経済安定部門は、同じく租税・移轉支拂政策を用いて、完全雇用の物價水準の安定に貢献する。この場合、他の部門の果すべき目的はその部門で完全に達成されることを前提にして、各部門の豫算が組まれる。所得配分部門ならびに経済安定部門の支出が移轉的経費に限られるのは、そのためである。資源の最適

配分が資源配分部門の豫算によって保證されるものとすれば、所得再分配あるいは経済安定化のためそれぞれの部門で獨自に、資源の使用を伴なう實質的経費を支出することは、資源の最適配分を亂すことになるからである。豫算の所得再分配機能ならびに経済安定機能は、資源の最適配分を悪化させることなしに、公共サービスを過剰または不足ならしめることなく遂行されねばならない、ということも、著者は強調する。たとえ實質経費の増減による経済安定効果は、他の方法に比して大であるにしても、その實質経費の支出が資源の最適配分計畫に乗らない場合は、移轉的支出か、租税の徴収かを、許された安定手段として用いねばならないのである。

以上の豫算分割論からうかがわれるように、本書の基本的テーマは、豫算の三目的間の調和を計ること、云い換えれば、資源の最適配分とか所得の再分配を目指す豫算の傳統的側面と、経済の安定化を目指すケインズの側面とを統合することにある。三部門分割の實行可能性については疑問が残るけれども、その議論は、社會保障費の財源を逆進性の濃い消費税収入に求めたり、失業対策として、資源を浪費するに近い事業を企畫したりする、現實の豫算政策に対する批判原理たり得るのである。また、豫算政策のケインズの側面のみしか見ない傾向に對しては、豫算の傳統的機能の重要さを再認識せしめるのである。

傳統的財政論と近代経済理論とを結びつけようとする著者の試みは、資源配分部門内部における豫算決定の政治性、強制性

を、厚生經濟學によつて證明しようとする點にも見られる。
 (第二部第四—六章)その議論の特徴をかいつまんで云えば、
 次のごとくである。(1)經費ならびに租税總額の決定、經費の各
 使途間への配分、租税の各人間への配分は、民主的社會を前提
 とすれば、社會的欲望に對する個人の選好を基準にして行なう
 べきである。(2)しかし、その選好を各個人が自發的に明示し、
 自ら課税を招きよせることは容易にしないから、投票によつて
 各人の選好を表示せしめ、その結果を彼等に強制するという政
 治的手續が必要になる。(3)各人の選好を正しく表示せしめる困
 難がかりに取除かれたとしても、バレット的な意味で最適な資

源配置の解決點は唯一つに限られず、多數の最適解決點の中か
 ら一つを選択せねばならない。この理由からも、投票という政
 治的手續が必要になる。

豫算決定の政治性とか、財政の強制性とかいうことは、財政
 の本質として古くから指摘されてきた。しかし、政治的なるが
 故に經濟理論の適用を最初から斷念することなく、ぎりぎりま
 で經濟理論の適用を試みた後、その特質を論證しているところ
 に、本書の特徴がある。惜しむらくは、所得分配部門、經濟安
 定部門の豫算決定については、その接近態度が貫かれてなく、
 片手落の感があることである。
 (一橋大學助教)